平成２８年（フ）第３１４号
名古屋市中区千代田２丁目14番18号
債務者　山田　光江
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　高司
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７号
神奈川県厚木市栄町２丁目４番27号
債務者　石原　直美
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３７７号
北海道北広島市中央４丁目６番地２
債務者　鼻和　敏生
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
新潟県上越市国府４丁目２番29号
債務者　村山　一行
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第９６号
仙台市泉区南中山２丁目４番地の７
債務者　佐藤　幸夫
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６号
岡山市南区藤田654―41清水コーポＧ　Ｇ―12号室、住民票上の住所岡山市北区清輝橋４丁目５番12号
債務者　菅波　信夫
1　決定年月日時　平成28年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　裕之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２号
徳島県徳島市下町本丁113番地
債務者　溝杭　卓也
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田芳志
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３４号
徳島県鳴門市大津町木津野字野神ノ越６番地３
債務者　井筒　耐子
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６号
鹿児島県志布志市志布志町安楽6172番地８
債務者　横山　欣正
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第９号
青森県五所川原市金木町嘉瀬雲雀野222番地10
債務者　吉崎　　航
1　決定年月日時　平成28年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　裕雄
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号
京都市左京区岩倉上蔵町174番地　第６翠天寮205号室
債務者　笠原こと　梅垣麻由美
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　　明
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７２号
金沢市田上本町３丁目156番地１、従前の土地の名称及び地番金沢市田上本町９の43番地２
債務者　中嶋　幸一
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３号
千葉県香取市佐原ロ2028番地150
債務者　林　　博
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第２１８号
茨城県つくば市妻木421番地１　細田荘207号
債務者　岩澤　仁志
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第２７号
茨城県土浦市小岩田東２丁目３番20号
債務者　小林　文夫
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　孝
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係